

6次産業化人材の名称の変更について(案)

平成 23 年 11 月
6次産業化人材WG

1 趣旨

(1) 現在、「6次産業化人材WG」においては、「食」に関して以下の取組を行う人材の育成を検討している。

- ① 農林漁業者による、農林水産物の生産・加工・流通・販売
- ② 製造、流通・小売・飲食業者等による、農林漁業者との連携・農林水産業への参入
- ③ これらの取組に対する専門的な指導、コーディネート、マッチング等

(2) 現在の「6次産業化人材」との名称については、

- ① 「6次産業化」はバイオマスなど「食」以外のものを含む広範なものとして定義されていること
- ② 特に農商工連携人材育成事業による研修を受講した者にとって、自らが人材のターゲットに含まれることが明確でないおそれがあること
- ③ 人材の名称は、今後行う実証事業の内容にも関わる問題であることから、調査事業(実証事業)の公募を行う前に決定する必要があることから、今般、人材の名称を、(1)のターゲットを的確に表す適切なものに変更することとする。

2 新しい名称に関する留意点

- ・ 「食」に関するビジネスを行うことを表す名称であること
- ・ 生産・加工・流通・販売の連携や一体化を行うことを表す名称であること
- ・ 農商工連携人材育成事業による研修を受講した者にとって、自らが人材のターゲットに含まれることが明確にわかる必要があること
- ・ プレイヤーとプランナー、コーディネーターの両方を含む名称であること
- ・ 端的でなじみやすいものであること(ex 名刺に肩書として書けるもの)
- ・ 民間の資格制度等との類似性を排除すること

3 名称の変更案

- ① フード・プロジェクト・マネージャー(食プロジェクト開発人材)
- ② フード・ビジネス・プロデューサー(食の価値創造人材)
- ③ フード・パートナー(食のビジネス連携人材)
- ④ 農林漁業ビジネス人材
- ⑤ 食の6次産業化プロデューサー
- ⑥ フード・チェーン・プロデューサー